環境

プラごみ用の指定収集袋への交換

未開封(白い外袋に入った状態)の燃えるごみ用・燃えないごみ用の指定収集袋1組をプラスチックごみ用の指定収集袋2組へ交換します。

▽受付期間　12月2日(月)～2月28日(金)

申窓口

▽注意事項

○著しく汚れている場合や破損している場合は交換不可。

○同じサイズの交換に限る。

○15袋以上の交換を希望する場合は、事前にご連絡ください。

先問生活環境課ごみ・リサイクル係

年末・年始のごみ収集日程

年末は大掃除等で、不用品がたくさん出る時期です。年末・年始の収集日は、普段と異なる場合がありますので、ごみ・リサイクルカレンダーで収集日を確認し、計画的にごみ出しをしましょう。

拠点回収

発泡スチロール・乾電池・使用済み小型電子機器等は、年内は12月26日(木)まで、年始は1月6日(月)午後1時から持ち込みできます(施設閉館日を除く)。回収場所・各拠点の回収品目は、ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。

粗大ごみの申し込み

インターネット受付は年末年始も受付可能です。電話申し込みは、年内は12月27日(金)午後5時まで、年始は1月6日(月)から申し込みを再開します。年内収集を希望の場合は早めにお申し込みください。

し尿受付・くみ取り

年内は12月27日(金)午前11時まで、年始は1月6日(月)から受け付けを再開します。

問生活環境課ごみ・リサイクル係

ごみの量(10月)

家庭ごみ　前年同月比で約2.8％の減量

区　分	市内収集量(t)	1人1日当たり(g)
燃えるごみ	1,031(△21)	354(△8)
燃えないごみ	65(△7)	22(△3)
合計	1,096(△28)	376(△11)
プラスチックごみ	77(+3)	26(+1)

※(　　)内は前年同月比です。

家庭剪定枝リサイクル情報

▽12月の作業日・地区　12／3(火)・坂浜、12／10(火)・大丸、全ての作業日・東長沼んでください(葉付きの剪定枝や取り除いた葉は、燃えるごみの日に出せば2袋(束)まで無料収集します)。先問生活環境課ごみ・リサイクル係　申作業日前週の金曜日午前中までに電話で申し込みのうえ、持ち込む場所を確認し、土～月曜日までに必ず葉を取り除いてから持ち込

まちづくり

参加者募集　いなぎ里山レンジャー

市内に残る樹林地を一緒に守っていただける「いなぎ里山レンジャー」を募集します。樹林地管理の経験は問いません。木の伐採・剪定等樹林地管理に興味がある方等どなたでも参加できます。全8回の講習会を通じて、道具の使い方等、樹林地管理の知識を身に付け、安全に管理できるまで指導します。詳細は市HPをご覧ください。

日1月11日(土)

※雨天決行

時午前9時～正午(受付＝午前8時30分～)

場城山公園(予定)

定24人(申込先着順)

内○いなぎ里山レンジャー発足式

○初回初級講習会(開講式、市内樹林地見学)

持動きやすい服装(半袖・半ズボン不可)、雨具

※活動に必要な道具等は無償で貸し出します。

申申し込みフォーム(下記参照)〔12月2日(月)～〕

先問緑と環境課緑と公園係

都市計画の告示の縦覧

日12月2日(月)～16日(月)

場まちづくり計画課

※土・日曜日は市役所1階当直室前で閲覧のみ可

内多摩都市計画道路3・3・10号稲城多摩線の変更

問東京都都市整備局都市計画課　☎03・5388・3225

傍聴できます　第248回東京都都市計画審議会

付議予定案件は「東京都都市整備局」HPをご覧ください。

個人のプライバシーに関わる案件等がある時は、会議が一部非公開となることがあります。

日2月6日(木)

時午後1時30分～

場都庁内会議室

定15人(申込者多数の場合は抽選)

申往復はがき(必要事項○住所○氏名○電話番号)

※一人一通のみ

限1月15日(水)消印有効

先問東京都都市整備局都市計画課(〒163・8001東京都庁)

抑制します　年末年始道路工事

年末年始の道路混雑と事故防止のため、道路工事・占用工事等は緊急の場合を除き、抑制します。

▽工事抑制期間　12月25日(水)～1月5日(日)

▽道路占用の年内着手申請受付期限　12月13日(金)

問管理課管理係

税金

東京都主税局からのお知らせ

年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明等の発行は、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)からとなります。年末年始休業の間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所等に設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

問八王子都税事務所　☎042・644・1111

点字で課税の内容をお知らせします

対象となる税金は、固定資産税・都市計画税(23区内所有)、個人事業税、自動車税種別割です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先です。希望者は、2月28日(金)までにご連絡ください。令和7年度分から点字のお知らせを同封します。

問東京都主税局総務課相談広報班　☎03・5388・2925

12月は地球温暖化防止月間

地球温暖化の原因

地球温暖化は、産業革命以降の人間活動の活発化等により、二酸化炭素等の「温室効果ガス」が増加したことで、引き起こされたとされています。

市では家庭部門での二酸化炭素の排出が最も多く、市内の排出量の約40％を占めています(右図参照)。

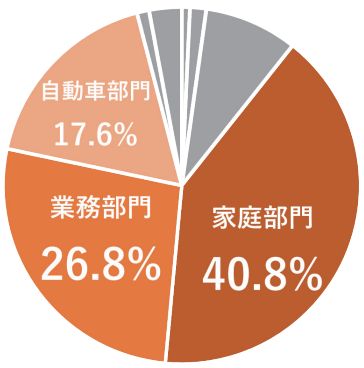

▲令和3年度の部門別二酸化炭素排出量

出典：「多摩地域の温室効果ガス排出量(1991年度～2021年度)」

地球温暖化を食い止めるためには市民一人ひとりの取り組みが重要です。例えば、太陽光発電設備を家庭に設置すると、発電時に二酸化炭素排出が少ない電気を使うことができます。他にも、省エネ家電への買い替えで二酸化炭素排出を削減できる可能性もあります。

2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

市では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。その取り組みの一例として、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入を進めています。温室効果ガス排出の抑制だけではなく、新たな電源の確保による災害対応力の強化や環境教育も目的としています。

問緑と環境課環境政策係

▲稲城第三中学校に設置された太陽光パネル

12月1日(日)～12月7日(土)　TOKYO交通安全キャンペーン

年末に多発する交通事故及び渋滞の防止を目的としてTOKYO交通安全キャンペーンを実施します。

高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行中の死亡事故をみると、約6割を高齢者が占めており、信号無視や横断違反があります。道路を横断する時は、横断歩道を利用し、必ず信号を守りましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

交通事故は、夕暮れ時や夜間に多発します。反射材を身に付ける等、明るい服装を心掛け、交通ルールを守りましょう。

また、夕暮れ時の事故を防ぐために、車のライトは早めに点灯しましょう。ハイビームを適切に使用し、歩行者の存在や前方の状況を早めに把握しましょう。

二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故は、高い確率でけがをし、重傷事故にもなります。ヘルメットのひもをしっかりと締め、胸部・腹部を守るプロテクターを着用し、交差点やカーブの手前では、十分に速度を落としましょう。

自転車と特定小型原動機付自転車等利用時の交通ルール遵守の徹底

自転車を運転する際は、「自転車安全利用五則」を守りましょう。道路交通法改正により、「ながらスマホ運転」と「酒気帯び運転」に罰則が新設されました。

特定小型原動機付自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶり、交通ルールとマナーを守りましょう。16歳未満の方の運転や二人乗りをしてはいけません。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転の恐れがある人に車両や酒類を提供する行為、飲酒運転に同乗する行為も罰せられます。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、たった一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。特に交差点やその付近での違法駐車は重大な事故に直結する「危険行為」です。

問管理課交通対策係、多摩中央警察署　☎042－375－0110